

令和7年度あおもり脱炭素経営アクセラレーション業務委託仕様書

1 業務目的

青森県における温室効果ガス排出量のうち9割は二酸化炭素が占めており、そのうち約半分は「産業部門」及び「業務その他部門」に含まれる事業者の活動に由来するものとなっている。

しかし、多くの県内事業者にとって、脱炭素経営に向けた取組は、実施のための専門的な知識、人材及び資金の不足等の理由から、優先度が低い状態にあると考えられる。

このため、地域金融機関や商工団体等を構成員とする「（仮称）あおもり脱炭素経営支援コンソーシアム」を設立し、県内中小企業に対する支援体制を構築するとともに、「脱炭素スクール」により脱炭素化計画の策定を伴走支援することで、県内中小企業の脱炭素経営を促進することを本業務の目的とする。

2 契約期間

契約締結日から令和8年3月13日（金）まで

3 業務の内容

（1）支援体制の構築支援

令和7年度に設立予定の「（仮称）あおもり脱炭素経営支援コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という。）の事務局を組織し、以下の業務を行うこと。なお、コンソーシアムの構成団体は、県内金融機関、商工団体等を予定している。

① 支援体制・役割等の検討

コンソーシアム設立に向け、各支援機関の役割や実施すべき業務等を検討し、提案すること。なお、コンソーシアムの構成団体は、地域金融機関や商工団体等を予定している。

② 設立総会

「コンソーシアム」の設立総会を企画・運営すること。

また、開催に当たっては、青森市内において100名規模の収容が可能な会場を確保すること。

(2) 脱炭素スクールの企画・運営

受注者は、発注者と適宜調整の上、次に掲げる脱炭素スクールの企画運営に関する業務を行うこと。

ア 脱炭素スクールの企画、カリキュラム策定等

イ 脱炭素スクール参加企業の募集

ウ 修了証の作成（デザイン込み、印刷校正2回程度、再委託可）

エ 講師選定（謝金支払い含む。）

オ 参加申込の受付、申込者との連絡調整、脱炭素スクール開催期間中の受講者サポート等

カ 会場設営（会場費用支払い含む。）

キ 当日運営（ファシリテーション含む。）

ク その他必要な事項

なお、脱炭素スクールの企画運営に当たっては、次の要件を満たすこと。

項目	要件
受講者数の目標	7社程度
受講可能な者	県内に事業所を有する中小事業者
開催方法	原則、現地開催（オンライン開催のハイブリッド形式も可）
参加費	無料
カリキュラム	① 「知る」：脱炭素経営の基礎知識等の取得 ② 「測る」：自社の温室効果ガスの排出量の算定 ③ 「減らす」：温室効果ガスの排出量の削減計画の策定 ④ 「ビジネスに生かす」：脱炭素の取組を生かした事業戦略の検討
修了要件	・全ての講座を受講すること。 ・本スクールで得られた成果（脱炭素化計画又は具体的な取組）を公表すること。

(3) 県内中小企業の取組状況の調査

県内中小企業の脱炭素経営の取組状況や、取組を進めるに当たっての課題や支援策のニーズ等を明らかにするため、発注者と適宜調整の上、以下のとおり、県内中小企業を対象としたアンケート項目の作成、調査・分析を行うこと。

ア 調査基礎データ作成

調査対象となる県内中小企業に該当する企業をリストアップし、基礎データを作成すること。

イ アンケート調査・回収及び個票等の作成

ア で作成した調査基礎データの企業にアンケート調査を実施して回収し、個票等（アンケート回収企業の情報を個別に把握できる形）を作成すること。

ウ 集計・分析

調査項目について単純集計のほか、業種、規模ごとのクロス集計を実施するなど、県内中小企業の脱炭素経営の実態を分析し、効果的な脱炭素経営支援策の提案を行うこと。

4 委託業務の成果物

(1) 提出期限 令和8年3月13日（金）

(2) 業務報告書

紙媒体（A4判 1部）及び電子媒体（CD-ROM等一式）

【業務報告書の内容】

- ① 支援体制・役割等の検討結果及び「コンソーシアム」の設立総会の開催結果の報告
- ② 脱炭素スクールの開催結果の報告
- ③ 県内中小企業の取組状況の調査結果の報告

5 その他

- (1) 受注者は、業務の実施のため必要と認められる場合は、発注者と十分協議を行い、発注者の要請に応じて適正に実施すること。
- (2) この仕様書に定めがない事項及び疑義が生じた事項については、発注者と受注者が協議の上決定する。